

令和7年度千葉大学医学部附属病院単独型歯科医師臨床研修プログラム（プログラムA）

1. 臨床研修プログラムの名称

千葉大学医学部附属病院単独型歯科医師臨床研修プログラム

2. 臨床研修プログラムの特色

1) 独自の2年コース

他施設には無い質・量ともに充実した、独自の2年コースを設定している。指導歯科医は臨床経験5年以上の指導歯科医講習会受講者が担当する。本プログラムでは大学病院において研修を行い、高度医療や科学的探究に関する研修を深める。

2) 医学部附属病院としての特性

医学部附属病院としての特性を生かし、全身管理の知識・技術の習得も行うよう努め、全人的医療の実践を目標にしている。

3) 多彩な進路

将来、(公社)日本口腔外科学会の専門医取得を目指したり、大学院へ進学する進路も用意されている。

3. 臨床研修の目標

臨床研修の基本理念（歯科医師法第一六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令）

臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度・技能・知識）を身に付け、国民の歯科医療に対するニーズの高度・多様化に適切に対応できる、良質で先進的な歯科医療を提供し得る能力を持つ歯科医師となるための生涯研修の第一歩とする。

到達目標として、以下を基本方針とする。

①歯科医師として身につけるべき基本的価値観及び基本的診療能力の修得

②地域包括ケアシステムの構築など、医療の提供体制の変化を踏まえ、チーム医療・多職種連携等への対応

③各ライフステージにおいて必要な歯科保健医療への対応

4. 参加施設及び指導体制

(1) 単独型臨床研修施設

① 施設名	千葉大学医学部附属病院
② 管理者	大 鳥 精 司
③ プログラム責任者	鵜 澤 一 弘
④ 指導歯科医	笠 松 厚 志
指導歯科医	中 嶋 大
指導歯科医	伊 豫 田 学
指導歯科医	宮 本 勲
指導歯科医	齋 藤 智 昭
指導歯科医	石 田 奈 央
指導歯科医	高 原 利 和

(2) 指導体制

指導歯科医は研修歯科医に対する指導に関する責任者又は管理者の立場にあるものであり、指導歯科医が研修歯科医を直接指導することだけでなく、指導歯科医の指導監督の下、上級医が研修歯科医を直接指導する

こととする。指導歯科医及び上級歯科医の専門領域によって研修歯科医がローテーションする。

5. 研修期間及び研修内容

(1) 研修期間

2年とする（令和7年4月1日～令和9年3月31日）

法定研修期間は令和7年4月1日～令和9年3月31日の2年間

(2) 単独型臨床研修施設 千葉大学医学部附属病院

① 研修期間 24月（令和7年4月～令和9年3月）

② 研修内容 2年間プログラムであり、1年目は歯科医として最低限必要な診療能力を身につけ実践できるようにする。2年目は1年目のコースを頻度高く経験するとともに、口腔外科診療に必要な基礎的診療能力を身につけ実践できるようにする。終了時、到達目標に達した研修歯科医に臨床研修修了証を交付する。

6. 評価に関する事項

「修了判定を行う項目」は千葉大学医学部附属病院歯科医師臨床研修プログラム達成度研修評価シートの記載状況により評価を行い、「修了判定を行う基準」は、評価項目が全て記載されていることとする。また、評価区分について A:とりわけ優れている B:平均を上回っている C:平均的レベルに到達している D:やや不十分なレベルに留まっている の4段階による評価を行い、最終修了判定の際に、ABC判定が総判定数のうちの半数以上であることとする。千葉大学医学部附属病院歯科医師臨床研修管理委員会が、研修プログラム及び研修歯科医の全体的な管理、研修状況の評価などを行い、千葉大学医学部附属病院長が研修修了の認定を行う。

7. 募集定員、募集方法及び採用の方法

(1) 募集定員

6名

(2) 募集方法及び採用の方法

公募とし、選抜試験（面接等）及び書類審査により選考を行う。

また、マッチングプログラムに参加、採用決定する。

8. 研修歯科医の処遇

(1) 常勤・非常勤の別 : 非常勤

(2) 研修手当 : 基本給 246,100円/月
時間外研修手当, 夜間研修手当, 休日研修手当

(3) 勤務時間 : 平日8時30分～17時15分

(4) 休暇 : 土日祝日, 10日（採用6月経過後付与）, リフレッシュ休暇, 病気休暇等
（本学の規定による。）

(5) 時間外勤務の有無 : 有

(6) 当直の有無 : 有

(7) 宿舍の有無 : 有

(8) 研修歯科医室の有無 : 有

(9) 社会保険・労働保険 : 健康保険（文部科学省共済組合）, 厚生年金, 雇用保険, 労働者災害補償保険

(10) 健康管理 : 健康診断 2回/年 職員健康診断

(11) 歯科医師賠償責任保険 : 医療機関にて加入する、個人加入任意

- (12) 外部の研修活動 : 学会、研究会等への参加可
学会、研究会等への参加費用支援有
研修会等への参加 研修の妨げにならない範囲で参加できる。
研修歯科医が研修会や学会において発表を行う場合の交通費、宿泊費については医局にて負担。
通常の参加の場合の交通費、宿泊費は個人負担。
- (13) そ の 他 : 2年間の研修中におけるアルバイトは禁止する。

9. 具体的な研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。

- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

本項目は「B. 資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全の管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

＜研修内容：初診患者に対し、①から⑥までを一連で実施する。＞

＜症例数：200症例＞

① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

＜研修内容：初診時医療面接、再診時医療面接＞

② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

＜研修内容：口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断、概形印象および研究模型による診査などの診察・診査を実施し、その所見を解釈する。＞

③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

＜研修内容：エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査、齲蝕検査、歯髄検査、細菌学的検査、細胞診・病理組織学的検査、CT検査、MRI検査、超音波検査、核医学検査、胸部および腹部単純エックス線写真の読影（指導歯科医と確認）、摂食・嚥下機能検査、唾液腺機能検査、血液検査、一般尿検査、止血機能検査、循環機能検査（血圧測定、心電図検査など）、呼吸機能検査（肺機能検査、血液ガス分析など）、末梢神経機能検査、顎顔面および口腔内写真の撮影などの検査を実施し、その結果を解釈する。＞

④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

＜研修内容：担当患者の診断に関する口頭試問＞

⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

＜研修内容：診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成、診療計画に関する口頭試問＞

⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

＜研修内容：患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得＞

(2) 基本的臨床技能等

① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

＜研修内容：ブラッシング指導、フッ化物歯面塗布、予防填塞、食生活指導＞

＜症例数：40症例＞

② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a. 歯の硬組織疾患

＜研修内容：齲蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復、齲蝕の進行抑制処置、知覚過敏処置＞

＜症例数：40症例＞

b. 歯髄疾患

＜研修内容：歯髄保存処置、断髄処置、抜髄処置、感染根管処置＞

<症例数 : 40 症例>

c. 歯周病

<研修内容: 歯周基本検査、ブラッシング指導、歯石除去、SRP、歯周外科処置、咬合調整、動揺歯の固定など>

<症例数 : 40 症例>

d. 口腔外科疾患

<研修内容: 消炎処置、抜歯を含めた口腔外科処置(粘膜・骨膜切開、粘膜・骨膜弁作成、歯の分割、骨の削除、止血処置、縫合法、抜糸、抜歯窩治癒不全処置など)、外傷等の処置、顎関節症治療、ブラキシズムに対する治療、注射法(皮下注射、静脈注射、皮内注射)、局所麻酔法(塗布麻酔法、浸潤麻酔法、伝達麻酔法)>

<症例数 : 100 症例>

e. 歯質と歯の欠損

<研修内容: 歯冠修復処置、歯冠補綴処置、歯科補綴(橋義歯、可撤義歯)処置>

<症例数 : 10 症例>

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

<研修内容: 口腔外科手術後患者・有病者・高齢者の摂食嚥下機能訓練、生活指導>

<症例数 : 5 症例>

③ 基本的な応急処置を実践する。

<研修内容: 疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応>

<症例数 : 5 症例>

④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

<研修内容: 担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する。>

<症例数 : 10 症例>

⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。

<研修内容: 診療録、処方せん、歯科技工指示書、検査指示書、医療情報提供書、診断書、継続療養証明書等を適切に作成。>

<症例数 : 100 症例>

⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

<症例数 : 20 症例>

(3) 患者管理

① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

<研修内容: 高血圧および糖尿病など他の医科疾患で医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する。>

<症例数 : 10 症例>

② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

<症例数 : 10 症例>

- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
＜研修内容：心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う＞
＜症例数：3症例＞
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
＜症例数：3症例＞
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。
＜研修内容：入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行う＞
＜症例数：3症例＞

（４） 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
＜症例数：5症例＞
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
＜症例数：5症例＞
- ③ 障害を有する患者への対応を実践する。
＜研修内容：身体的または知的障害を有する患者の歯科診療に必要な対応を行う＞
＜症例数：2症例＞

2. 歯科医療に関する連携と制度の理解等

本項目は、関連する「B. 資質・能力」「6. チーム医療の実践」「7. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

（１） 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
＜症例数：5症例＞
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
＜症例数：5症例＞
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

（２） 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
＜症例数：18症例＞

④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。

＜症例数 : 20 症例＞

⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

＜症例数 : 1 症例＞

（３） 地域保健

① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。

② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

（４） 歯科医療提供に関連する制度の理解

① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。

＜症例数 : 200 症例＞

③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

10. 症例数

（１）到達目標達成に必要な症例数 合計 540 症例（各症例 1 症例以上経験、かつ、経験することを目標とする全症例数の 6 割以上を経験）

（２）経験することを目標とする症例数 合計 900 症例